

平成28年黒石市教育委員会第11回定例会会議録

日時及び場所 平成28年11月25日（金）午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 教育長 山内孝行
1番 鈴木美香
2番 駒井順一
3番 村上良子
4番 宇野元雄

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教 育 部 長	成 田 秀 範
指 導 課 長	齋 藤 有
学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文
社 会 教 育 課 長	駒 井 昭 雄
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	村 上 誠 明
学 校 教 育 課 係 長	須 藤 亜 貴 子（書記）

会議に付した案件

- 第1 席次の決定
- 第2 教育長職務代理者の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名委員の指名
- 第5 教育長等の報告
- 第6 議案第75号 平成28年第4回黒石市議会定例会に提出する議案に対する意見について
- 第7 議案第76号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第8 議案第77号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第9 議案第78号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について

会 議 の 顛 末

開会宣告（午後1時30分）

第1 席次の決定

くじにより、1番 鈴木美香委員、2番 駒井順一委員、3番 村上良子委員、4番 宇野元雄委員となった。

第2 教育長職務代理者の指名

教育長が「村上良子委員」を指名する。

第3 会期の決定

会期については、平成28年11月25日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第4 会議録署名委員の指名

教育長が「宇野元雄委員」を指名する。

第5 教育長等の報告

なし

日程第7から日程第9は人事案件のため秘密会にしたい旨教育長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

第6 議案第75号 平成28年第4回黒石市議会定例会に提出する議案に対する意見について

資料に基づき、教育部長が説明して審議に入る。

- (1) 平成28年度黒石市一般会計補正予算（第4号）案 教育関係部分抜粋
- (2) 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- (3) 黒石市スポーツ交流センター条例制定について
- (4) 指定管理者の指定の期間の変更について
- (5) 平成28年度黒石市一般会計補正予算（第5号）案 教育関係部分抜粋

宇野委員 指定管理者の指定の期間の変更について、変更になると一般公募するのか、引き続き体育協会の方に管理をお願いするのかその辺を教えてください。

教育部長 基本協定で5年間という契約を結んでおります。今回の期間の変更につきましては、教育委員会側の施設名を変える都合での変更であり、一社選定できるという規定もございますので、現在のところは一社選定で残りの4年間を体育協会と契約を結ぶ考えてございます。

駒井委員 教育委員会の移転のお話があったけども、見通しとしてはいつ頃ですか。

教育部長 できるだけ早くということで、計画上では31年度ということで動いてはいますけれども、工事等が終わるかどうかも含めまして、早く危険を回避したいという事もある

りますので、できるだけ早めに工事が終わり次第、30年度に移るということになる
かもしれません。今のところは流動的な状態です。

宇野委員 黒石市立学校設置条例の一部改正についてですが、この黒石市立六郷小学校という
名前は残るのですか。

学校教育課長 今回の統合計画においては、対等統合ということでございますので、黒石市立六
郷小学校、上十川小学校の両校が一旦閉校となります。そして、新たに黒石市立六郷
小学校として学校を始める。これに関しては、統合準備委員会、両校の代表者が集ま
った会議で出した結論をもとに、条例改正の提案をするものであります。

以上、全員異議なく、原案を可決する。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

公開審議終了（午後1時55分）

